

# 2019年度事業計画

## I 事業方針

近年の少子・高齢・人口減少社会の進行、経済環境の悪化や人間関係の希薄化などを背景として、貧困、孤立死や自殺、引きこもり、ゴミ屋敷などの社会的孤立の問題、虐待や悪徳商法、権利擁護の問題など、地域における福祉・生活課題は深刻化している。

国においては、誰もが主体的に「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを推進しており、住民の最も身近な相談相手である民生委員児童委員にも、委員活動の理念である地域住民の立場に立った活動をさらに充実推進していくことが期待されている。

このことから、地域における人と人とが「つながり」「支え合う」ことが重要であり、委員活動を効率的かつ負担軽減をしていくために、地域での住民同士の日常の営みからの自主・自発的に生まれている支え合いや助け合いといった、住民個々の関わりをマップに記入整理し活用する、「地域支援調査(住民支え合いマップ調査)」事業を継続して実施することにより、全道の委員への取り組み促進を図るとともに、地域共生社会の創造に向けて災害支援対策も包含して策定する「北海道民生委員児童委員活動指針」の普及啓発を行なう。

また、災害をキーワードとした住民同士が支え合える仕組みづくりや、災害時の支援活動のあり方などを考える「災害に備える委員活動」について普及啓発を図るとともに、災害時に、本連盟としての市町村民児協支援にかかる「道民児連災害時対応ガイドライン」の運用を行なう。

このような状況を踏まえ、例年事業の取り組みを推進するとともに児童問題への取り組みを継続するなど、次の4点を重点に推進していく。

## II 重点推進計画

### 1. 「北海道民生委員児童委員活動指針」の普及・啓発

地域共生社会の創造に向けて災害支援対策も包含して策定した「第3次北海道民生委員児童委員活動指針～民生委員制度創設101年目の新たな一歩～」の普及啓発に取り組む。

### 2. 災害時対応ガイドライン等による災害支援対策

「道民児連災害時対応ガイドライン」の運用、「北海道民生委員児童委員災害時活動指針」の普及・啓発、各種研修業の開催により、全道的な災害に備える民児協活動の推進を図る。

また、北海道民生委員児童委員災害時救援活動支援事業をはじめとする関連諸制度により、平成30年北海道胆振東部地震により大きな被害のあった地域の民児協に対する支援を継続する。

### 3. 「地域支援調査（住民支え合いマップ調査）」事業の取り組み

委員活動の効率化並びに負担軽減を図ることを目的に取り組んでいる「地域支援調査（住民支え合いマップ調査）」について、第6次拠点指定による取り組みを継続して実施する。

また、「住民支え合いマップ」研修用DVDの活用や広域的なセミナーの開催により、全道的な普及・啓発を図るとともに、「民生委員児童委員と地域住民の協働のあり方」や「民生委員児童委員活動における効果的な住民支え合いマップの運用」等を模索することを目的に、研究的試行事業に取り組む。

### 4. 児童委員活動の充実強化

全国民生委員児童委員連合会が示す「全国児童委員活動強化方策2017」や、本連盟活動指針に基づき、民児協児童部会の設置や児童委員協議会での児童問題の協議、オレンジリボン運動の普及・啓発等の組織的な取り組みを通じて、学校をはじめとする関係機関や地域住民等との連携を促進する。

## 公1 民生委員児童委員の資質向上のための研修事業

### ア 研修・研究協議事業

#### (ア) 全道民児協会長・副会長研究協議会開催事業

民児協代表として、社会福祉情勢の理解を深めるとともに、民児協運営等に関する意見や情報を交換することなどにより民児協活動の活性化を図ることを目的に実施。

- ・ 1回開催（2日日程）

2019年6月4日(火)～5日(水) 札幌市・札幌パークホテル

#### (イ) 全道児童委員活動研究集会開催事業

子どもを取り巻く様々な問題に対し、児童委員・主任児童委員としての活動を協議することで、子どもの支援者としての活動促進を図ることを目的に実施。

- ・ 1回開催（2日日程）

2019年8月20日(火)～21日(水) 札幌市・札幌パークホテル

#### (ウ) 中堅民生委員児童委員教室開催事業

民児協運営、民生委員児童委員の中核的な役割を担うリーダーを養成するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。

- ・ 同一内容で2回開催（参加定員・各50名）

第1日程 2019年7月 3日(水)～ 5日(金) 札幌市・ホテルポールスター札幌

第2日程 2019年7月10日(水)～12日(金) 札幌市・ホテルポールスター札幌

(エ) 民生委員児童委員活動推進講座開催事業

変化する社会福祉に関する制度や施策等について理解を深めることで、住民の支援を進めるための内容や姿勢等を習得することを目的に実施。

・道内5会場で開催（1日開催）

札幌会場 2019年8月29日(木)・札幌市（会場：ホテルポールスター札幌）

旭川会場 2019年8月30日(金)・旭川市（会場：旭川市公会堂）

函館会場 2019年9月2日(月)・函館市（会場：未定）

北見会場 2019年9月4日(水)・北見市（会場：未定）

釧路会場 2019年9月6日(金)・釧路市（会場：未定）

(オ) 民生委員児童委員専門研修事業

社会福祉情勢の変化を捉え、民生委員児童委員活動を進める上での留意点の確認や、多様なニーズへ対応するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。

・実施期日 2019年6月～10月（1日日程）

・参加対象 前年度から引き続き在職する民生委員児童委員及び主任児童委員

・実施会場 14か所（振興局管内ごとに実施）

(カ) 民生委員児童委員初任者研修事業

新たに委嘱された民生委員児童委員が、継続して地域住民への相談・支援活動が行えるよう基本的知識の習得を図ることを目的に実施。

・実施期日 2020年1月～3月（1日日程）

・参加対象 今年度新たに委嘱を受けた民生委員児童委員及び主任児童委員

・実施会場 14か所（振興局管内ごとに実施）

イ 民生委員児童委員（民児協）活動支援事業

(ア) 民生委員児童委員（民児協）活動支援事業

市町村民児協よりの要請に基づき、研修・学習会において民生委員児童委員に係る講義や事務的な説明を行うため、役職員の派遣ならびに外部講師の紹介等を行い委員のスキルアップを図ることを目的に実施。

## 公2 道民への普及啓発事業及び調査研究事業

ア 民生委員児童委員に関する調査研究事業

(ア) 調査研究事業

(1)第6次地域支援調査（住民支え合いマップ調査）事業

地域の実態ならびに住民の動きを把握し、住民と協働した活動ならびに関係機関・団体への円滑な橋渡しや連携、委員活動の効率化へと結びつけることを目的とした地域支援調査（マップ作成）事業のモデル指定を継続して行う。

- ・事業実施 ①広域での希望委員による実施（拠点民児協）
- ・実施期間 2019年4月～2021年3月（2か年指定の1年目）
- ・助成金 ①拠点民児協 年間150,000円（2か年で300,000円）  
②単位民児協 年間100,000円（2か年で200,000円）

(2)住民支え合いマップセミナーの開催 [2019年度～2020年度]

民生委員児童委員活動における住民支え合いマップの取り組みの有用性や研修用DVDの活用等、広域的な啓発を図ることを目的に実施。

- ・1年次目 函館市（渡島、檜山）2019年9月29日（日）
- ・2年次目 5か所開催予定

(3)研究的試行事業（モデル事業）

- ・研究テーマ
  - ①住民支え合いマップを通じた民生委員児童委員と自治会・町内会の連携
  - ②住民支え合いマップの引継ぎに当たっての事前準備のあり方
  - ③民生委員児童委員活動における住民支え合いマップ活用の現状と課題
- ・研究方法および試行事業
  - ①ご近所福祉推進セミナー（市民公開講座）
  - ②住民支えマップフォローアップセミナー
  - ③住民支えマップ実践者意見交換会

(イ) 市町村民児協基本調査事業[2019単年度]

市町村民児協の基本事項に関する調査を行い、運営・事業等の充実に向けた資料として活用を図る。

- ・調査対象 市連合民児協、市単位民児協、町村民児協
- ・調査時期 2019年6月（2019.4.1現在）
- ・調査項目 ①組織運営（規約、計画、部会等の設置状況等）  
②活動内容（研修、調査、広報活動等の実施状況）

イ 一般道民への普及啓発事業

(ア) ホームページ開設事業

一般住民に対する民生委員児童委員活動の啓発、相談先の分からない一般住民のニーズ把握と相談先の紹介、民生委員児童委員に関する質問への回答などを目的にホームページを開設。

(イ) 民生委員・児童委員の日（5月12日・濟世顧問制度の創設日）」ならびに民生委員児童委員活動強化週間事業（5月12日から5月18日まで）、民生委員児童委員活動資料の作成・配付事業

- ・新しい福祉制度等についての研修会の開催
- ・訪問活動の展開
- ・福祉票や世帯票の点検・整理の促進
- ・独自広報紙の発行などPR活動の展開（資材の提供・頒布）

- ・地域住民の状況把握の促進
- ・福祉サービスに関する情報の提供促進
- ・相談・支援活動の充実促進
- ・児童委員活動の充実強化
  - 児童部会の設置を促進し児童関係事業の推進体制を整備
  - 児童委員協議会の開催により児童に関する情報交換の実施促進
  - 主任児童委員を中心にした学校訪問や関係機関との連携促進
  - こんにちは赤ちゃん運動やすきやき隊など市町村の取り組みとの連携促進
- ・災害時の要援護者支援の取り組み
  - 「道民児連災害時対応ガイドライン」並びに「北海道民生委員児童委員災害時活動指針」に基づき、避難行動要支援者名簿や要援護者マップの整備をすすめるとともに、避難支援の体制整備に向けた取り組みを民児協の特徴や地域性を活かしつつ、関係機関・団体と連携した取り組みを促進する。
- ・民生委員児童委員活動のてびきの発行
- ・市町村民児協が行う住民への広報活動や支援活動のための各種資材の作成、配付、頒布の実施。

(ウ) 関係機関・団体等との普及啓発事業

- ・北海道社会福祉協議会民生児童委員部会への参画
- ・北海道社会福祉大会への協力 2019年8月21日(水) 札幌市
- ・生活福祉資金等貸付業務の協力
- ・市町村社会福祉協議会との連携
- ・道行政等並びに市町村行政への協力と連携
- ・全民児連事業の協力及び東北県民児協、関係機関・団体との連携
  - 全国民生委員児童委員大会への派遣並びに参加促進
  - 2019年10月17日(木)～18日(金) 福島県・郡山市
- ・全国児童委員研究協議会の参加促進
  - 開催期日、会場未定
- ・全国民生委員指導者研修会(民生委員大学)への派遣
  - 2020年2月12日(水)～14日(金) 神奈川県・三浦郡葉山町
- ・全国主任児童委員研修会の参加促進
  - 開催期日、会場未定
- ・民生委員児童委員リーダー研修会の参加促進
  - 2019年9月2日(月)～4日(水)、会場未定
- ・北海道・東北ブロック道県・指定都市民児協会長等会議の開催
  - 2019年6月20日(木)～21日(金) 北海道・札幌市
- ・その他関係機関・団体との連携

ウ 市町村民児協活性化事業

(ア) 市町村民児協活性化事業

モデル民児協を指定し、活動指針への取り組みに必要な事業経費や活動基盤の整備等への助成を行い、民児協活動の充実した活動の展開を促進する。

- ・指定地区 継続指定3か所  
 ※2019年度新規指定は活動指針周知期間中につき一時休止とし、  
 2020年度より新・活動指針を適用して実施する。
- ・一般事業指定  
 指定期間 1年間（30年度指定地区の2年目）  
 助成金額 年額（基本額）10万円  
 ※助成金額については申請に基づき10万円を上限とし必要額の助成を行う。

(イ) 北海道民生委員児童委員活動指針の取り組み

地域共生社会の創造に向けて災害支援対策も包含して策定した「第3次北海道民生委員児童委員活動指針～民生委員制度創設101年目の新たな一歩～」について、市町村民児協で取り組みをいただけるよう普及啓発を図る。

- ・道内14振興局管内ごとに活動指針概要の説明および意見交換会を実施する。
- ・アンテナ道民児連にて特集記事を掲載する。

(ウ) 北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援事業

災害が発生した地域において、委員による住民救援活動を支援する「北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援金」制度の運用を図るとともに、本連盟としての市町村民児協支援にかかる「道民児連災害時対応ガイドライン」の運用を行う。

また、民生委員児童委員による平常時、発災時における民生委員活動の指針となる「北海道民生委員児童委員災害時活動指針（災害に備える民生委員児童委員ハンドブック【北海道版】）」の普及啓発を行う。

- ・道内14振興局管内ごとに実施する活動指針意見交換会において説明を行なう。

## 他1 民生委員児童委員の互助共済及び福利厚生事業等

ア 互助共済・連絡事業

全国が行う互助共励事業と本連盟が行う互助共済事業の2つの制度から見舞金、弔慰金を給付する委員相互の共済制度の運営を実施。

- ・民生委員児童委員互助共済事業の運営  
 死亡弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金、退任慰労金の給付
- ・互助共済事業運営委員会の設置開催
- ・市町村民児協活性化事業の推進  
 活性化事業実施民児協の指定（再掲）
- ・民生委員・児童委員活動保険への協力  
 民生委員児童委員名簿の備え置き等保険運用に係る側面的協力を行う。

イ 広報発行事業

広報紙を通して、変化する福祉制度や行政施策、本連盟が進める各種事業、道内委員の活動状況などの情報を提供することを目的に実施。

- ・広報紙「アンテナ道民児連」の発行  
年4回発行 A4版10,800部（全委員に配布）

ウ 全道物故民生委員児童委員慰霊祭事業

地域住民の相談・支援に献身的に尽くされた民生委員児童委員で在任中に亡くなられた委員、1期以上務められ退任後に亡くなられた方を対象とした慰霊祭を実施。

- ・2019年6月12日（水）札幌市・円山公園慰霊碑前

エ 退任委員感謝状贈呈事業

在職3年以上の退任者へ本連盟会長感謝状を贈呈し、在任中のご労苦に対し感謝の意を表すため実施。

オ FAX情報・事務通信事業

迅速な情報提供が必要な場合、FAXを利用して全国・道内の関係情報の提供を図る。

- ・FAX情報（市町村民児協会長、事務局）
- ・事務通信（市町村民児協事務局）

カ 支部長セミナー、地区・市支部長・町村民児協会長・事務局会議開催事業

市町村民児協の運営や活動の充実を推進するため、その牽引役である地区・市支部長を対象としたセミナーの開催、本連盟事業を推進するための地区・市支部長、町村民児協会長、事務局担当者会議を開催する。

（ア）支部長セミナー開催事業

- ・1回開催（2日日程）  
2019年4月9日（火）～10日（水） 札幌市・ホテルポールスター札幌

（イ）地区・市支部長、町村民児協会長、事務局長会議開催事業

- ・1回開催（1日日程）  
2019年11月1日（金） 札幌市・ホテルポールスター札幌

キ 民生委員児童委員一斉改選の取り組み事業

- ・一斉改選にともなう事務手続き

## 法人運営管理事業

### ア 本連盟組織・事業等の運営推進

正副会長会議、理事会、評議員会、監事監査、委員会等を開催し、本連盟の運営ならびに強化を図る。

### イ 予算対策運動等の推進

民生委員児童委員活動に関する予算対策等の推進

### ウ 公益財団法人として適正な法人運営

公益法人として求められる事業・財務報告書類等適正な運営